

### ③ 認知症の人を支える制度や支え合いのしくみ

#### \* 介護予防のために

##### ◎介護予防講演会 相談窓口：市高齢福祉課

介護予防の方法を知り、日常生活の中で認知症予防等に取り組むきっかけとなるように、専門家をお呼びして介護予防講演会を開催しています。

##### ◎介護予防事業での認知症予防の啓発 相談窓口：市高齢福祉課

認知症の発症や進行予防についての知識を、地域の集まりなどの機会にお話しています。

また、介護予防教室で認知症予防の講話や脳活性化運動を行っています。

##### ◎ときめき週1クラブ 相談窓口：市高齢福祉課

地域の方が公会堂などに集まって介護予防のための体操を行います。団体によっては、お茶飲みなどもしています。

#### \* 人とのつながりを作る

##### ◎地域ふれあいルーム 相談窓口：市高齢福祉課

高齢者に外出する機会をつくり、仲間づくりや他者との交流を目的とした、通いの場です。

##### ◎ふれあい・いきいきサロン 相談窓口：新発田市社会福祉協議会（☎23-1000）

高齢者と地域の人が利用できる地域の交流の場です。

##### ◎オレンジカフェ 相談窓口：P23参照

認知症の方やそのご家族、認知症のことをもっと知りたい方等、だれもが気軽に立ち寄り、リラックスして過ごせる集いの場です。語り合ったり、イベントに参加したり、専門職のスタッフに認知症や介護の相談をしたり、思い思いに過ごしていただけます。各地域にカフェが開設されています。

#### \* 自分の役割を見つける

##### ◎公益社団法人「シルバー人材センター」 相談窓口：シルバー人材センター（☎22-1010）

高齢者に適した仕事を、登録会員に提供します。豊かな知識と経験を活かし、「生きがい」や「社会参加」につなげることを目的としています。

##### ◎ボランティアセンター 相談窓口：新発田市社会福祉協議会（☎23-1000）

ボランティアに関するさまざまな情報を提供し、活動相談を行って、その人に合ったボランティア活動をコーディネートし、サポートします。

## \*安心・見守り

### ◎認知症サポーター養成講座

相談窓口：地域包括支援センター

認知症サポーターとは、認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族をあたたかい目で見守る「応援者」です。この講座で、認知症を理解し、自分で何ができるか考え、行動するサポーターを増やし、認知症の人が暮らしやすい地域をつくることを目指しています。

### ◎緊急通報装置の設置

相談窓口：市高齢福祉課

緊急時に迅速かつ適切な対応を図るとともに、生活不安の解消のために緊急通報できる装置・ペンダント型発信機・安否センサーを貸与します。

## \*生活の手助け

### ◎日常生活自立支援事業

相談窓口：新発田市社会福祉協議会（☎23-1000）

判断能力が不十分な人に対して、福祉サービス利用のお手伝い、日常的なお金の出し入れのお手伝い、大切な書類等を預かるなどのお手伝いをします。

### ◎在宅高齢者給食サービス

相談窓口：新発田市社会福祉協議会（☎23-1000）

一人暮らし高齢者や病弱な高齢者、身体に障がいのある人に、栄養のバランスのとれた食事を配達することにより、健康維持と孤独感の解消を図ります。

### ◎補聴器購入費の助成

相談窓口：市高齢福祉課

軽・中等度の難聴で、身体障がい者手帳の対象とならない方に対して、補聴器購入費の一部を助成します。

### ◎日常生活用具の給付

相談窓口：地域包括支援センターまたは市高齢福祉課

一人暮らしなどの高齢者に、電磁調理器・火災警報器・自動消火器などの日常生活用具を給付する制度です。

### ◎成年後見制度

相談窓口：新発田市成年後見センター（☎20-8988）、地域包括支援センターまたは市高齢福祉課

認知症等で判断能力が不十分な人が財産管理や日常生活での契約などを行うときに、不利益をこうむることのないよう、高齢者の権利と財産を守るための制度です。本人の判断能力が十分なうちにあらかじめ後見人を選ぶ「任意後見」と、裁判所が成年後見人等を選任する「法定後見」があります。

※後見人は全てのことができるわけではありません。窓口で詳しい説明を聞き、家族でよく話し合ってから利用しましょう。

## \* 介護

### ◎紙おむつの購入助成券の発行 相談窓口：市高齢福祉課

寝たきりの高齢者や認知症高齢者の家庭での生活を支援し、家族の負担を軽減するために、紙おむつを購入することのできる助成券（月額2,500円以内）を発行します。

## \* 医療

### ◎「脳の健康ファイル(阿賀北認知症地域連携パス)」

相談窓口：かかりつけ医・担当のケアマネジャー・地域包括支援センターまたは市高齢福祉課

効果的に治療や介護をすすめるために、認知症の方を支援する、医療・介護・家族等の関係者が情報交換を行うためのファイルです。

### ◎訪問歯科診療 相談窓口：新発田市在宅歯科医療連携室（☎28-8451）

歯科医師への通院が困難な高齢者を対象として、在宅歯科医療の申込みや、歯や口のことで困っている人の相談に対応します。

### ◎薬剤師の訪問による薬の管理 相談窓口：下越薬剤師会（☎26-8931）

薬剤師が自宅に訪問し、お薬の説明や、管理のお手伝いをします。

### ◎健康相談・栄養相談・歯科相談 相談窓口：市健康推進課

## \* 家族支援

### ◎認知症の方を介護している家族の集い

相談窓口：地域包括支援センターまたは市高齢福祉課

認知症の方を介護している家族介護者のため、認知症に関する講座や、介護者同士が思いを語り合う交流会を行っています。日頃の悩みを語り合うことでリフレッシュすることができたり、介護者同士のつながりができたりしています。

### ◎公益社団法人「認知症の人と家族の会」のつどい

相談窓口：新発田地区世話人 小林さん（☎080-5080-5360）

認知症の人と介護する家族、そして認知症に関心を持つ人による自主的な団体です。新発田地区では3、6、9、12月（第3土曜日）、「つどい」が開催され、介護の悩みの相談や情報交換、勉強会を行っています。

### ◎介護マーク 相談窓口：地域包括支援センターまたは市高齢福祉課

介護中であることを周囲に知らせるための全国共通のマークです。

ケースに入れて首から下げておけば、介護中であることが一目でわかるため、トイレの付き添いの際など、誤解を受けてしまう事態を防ぐことができます。



## \*緊急事態にそなえて

### ◎認知症高齢者見守り事業 相談窓口：市高齢福祉課

認知症等により、一人で家に帰れないおそれのある高齢者等の情報を事前に登録し、ご本人の状況に合わせた地域の見守り体制づくりにつなげます。登録番号入りの「反射ステッカー」をご本人の靴などに貼りつけ、行き先が分からなくなった時の搜索や身元の特定の手掛かりとします。

### ◎救急医療情報キット配付事業 相談窓口：地域包括支援センターまたは市高齢福祉課

「救急医療情報キット（以下「救急キット」）」を配付しています。救急キットは筒型の容器で、かかりつけ医や処方薬などの情報を入れておき、病気やけがで倒れた際の迅速・確実な救命活動につなげます。

### ◎ひかるくん・ひかりちゃん安心メール 相談窓口：新発田警察署（☎23-0110）

新潟県警のメール配信サービス。登録することで、認知症高齢者などの行方不明者情報が配信され、行方不明者の早期発見・保護につなげます。登録はどなたでもできます。

行方不明になった際には、ためらわずに警察に届け出ましょう。



←この二次元バーコード  
から登録できます。  
※スマートフォン用です。

### ◎避難行動要支援者名簿 相談窓口：市高齢福祉課

災害時の迅速な避難のために、避難時支援が必要な方に、名簿への登録をお願いしています。登録者情報は、民生委員や自治会等に事前に提供します。

## \*その他

### ◎認知症初期集中支援事業 相談窓口：地域包括支援センターまたは市高齢福祉課

認知症の専門知識をもった医療・福祉・介護の専門職で構成された「認知症初期集中支援チーム」が、早期の診断や対応をサポートします。認知症が疑われる人や認知症の人およびそのご家族を訪問し相談に応じ、医療機関の受診や介護サービス利用の支援などを集中的に行います。

### ◎高齢者運転免許証返納支援事業 相談窓口：市地域安全課または新発田警察署（☎23-0110）

高齢者の交通安全対策の一環として、運転に不安のある高齢者（65歳以上）の方で、自主的に免許証を返納した方を支援する制度です。被害者・加害者となることを防ぐため、家族でしっかりと相談しましょう。